

## 農山村地域における交流施設の建築的特徴 —大分県竹田市における住み継ぎの段階性にみる交流施設の実態 その2—

準会員 轟木 龍介\*<sup>1</sup> 正会員○姫野 由香\*<sup>2</sup> 同 指方 綾乃\*<sup>3</sup> 同 宮下 達平\*<sup>3</sup>

7.都市計画—3.市街地変容と都市・地域の再生—d 都市再生

移住 地域おこし協力隊 ヒアリング調査

### 1 研究の背景と目的

わが国の農山村地域では、人口減少などを背景に、地域振興が取り組まれている。そのようななか、地域力の維持・強化を目的として、平成21年に「地域おこし協力隊(以下、協力隊)」制度が創設された<sup>1)</sup>。

また、平成30年総務省の検討会で「関係人口」の地域との継続的な繋がりについて議論されている<sup>2)</sup>。

既往研究<sup>3)</sup>では、大分県竹田市を対象として、協力隊員が運営に携わる施設の運営実態を明らかにしている。その中で、施設の地域住民との交流機会を誘発するきっかけとして「施設開設時の関わり」や「通りからの視認性」が挙げられている。

前稿その1では、同市中心市街地(図1)における、施設の立地の特徴と利用者の属性から、各施設が住み継ぎの段階性のどこに遡求するのかを考察した。

そこで本稿その2では、各施設における開設プロセスと連携体制を整理し、地域との協力関係の実態を明らかにする。さらに、それら施設の平面・立面から建築的特徴を分析する。それにより、施設開設時の協力関係構築の要件と、各住み継ぎの段階に遡及する建築の特徴を明らかにすることで、農山村地域の住み継ぎの各段階における、交流施設の運営・整備に関する有益な知見を得ることを目的とする。

### 2 研究の方法

本稿その2では、文献調査や各施設運営者へのヒアリング調査により、各施設における開設プロセスと連携体制を整理し、地域との協力関係の実態を把握する。次に、これらの施設の平面図・立面図から、施設の建築的特徴を考察する。

これにより、施設開設時の協力関係構築の要件と住み継ぎの段階性に遡及する建築の特徴を明らかにする。

### 3 大分県竹田市の対象地域について

#### 3-1 研究対象地域の特徴

竹田市中心市街地は、JR 豊後竹田駅から岡城跡入口までの間に形成された、旧岡藩の城下町として栄えた町である。現在でも、武家屋敷通りなど城下町の面影が残り商業地や公共施設等の都市機能が集積している。平成26年に「竹田市都市再生まちづくり基本計画」を策定し、電線類無電柱化整備事業等、様々なまちづくりが取り組まれている(図1)。

### 4 交流施設の連携体制

#### 4-1 ヒアリング調査概要

施設開設時の連携を把握するため、令和元年10月、11月に【施設1】【施設2】【施設4】と令和2年10月、11月に【施設3】【施設4】の運営者である協力隊・元協力隊員4名と、竹田市商工観光課の職員2名に対し、計7回のヒアリング調査を実施した。

#### 4-2 交流施設開設時の連携と運営の変遷

ヒアリング調査と文献調査により、施設開設までの変遷と連携体制を表1に整理した。また、表1左側に任期中の竹田市協力隊数の推移をグラフで示した。

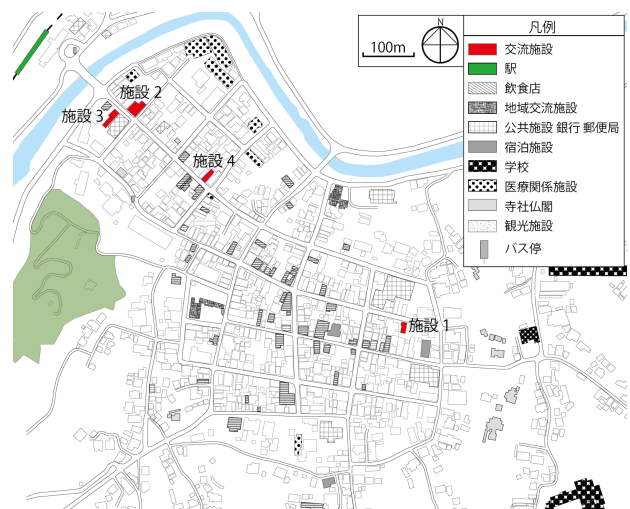


図1 竹田市中心市街地地図

協力隊員数が増加傾向にある平成 26 年から、最多数である平成 29 年までの間に交流施設開設の動きが活発になっていることがわかる。

まず、施設開設時の関係者の多い【施設 2】を見ると、は、平成 26 年から施設開設の動きが始まっている。物件購入を断念した【施設 2】運営者の相談を受け、【施設 1】開設時管理者である A 氏が物件を購入し、賃貸契約を交わすことで開設された。また、【施設 2】運営者は、【施設 2】が宿泊施設であり、日中に施設が利用されないことを考慮し、元協力隊である B 氏に運営の協力を依頼した。そして一階の一部を利用した、飲食店を運営することが決まった。さらに、改修イベント参加者など複数人の協力隊員が関わりをもち、施設開設に至っている。また、全ての施設で移住者が改修に協力している。

したがって、同市内の協力隊員数の増加に伴い、協力隊員が運営する施設が増加していることがわかる。さらにそれら施設の改修時には、協力隊に加え移住者や市内住民も協力しており、市内住民との交流機会となっていることも確認できた。

次に各施設の開設時の連携を考察する。

【施設 1】は、竹田市が空き物件を購入し、多くの移住者により改修が行われ開設に至った。

【施設 2】は、市内住民や移住者に呼びかけ、改修イベントを開催し、施設開設の準備段階から、周辺住民や移住者との関係構築がなされていた。

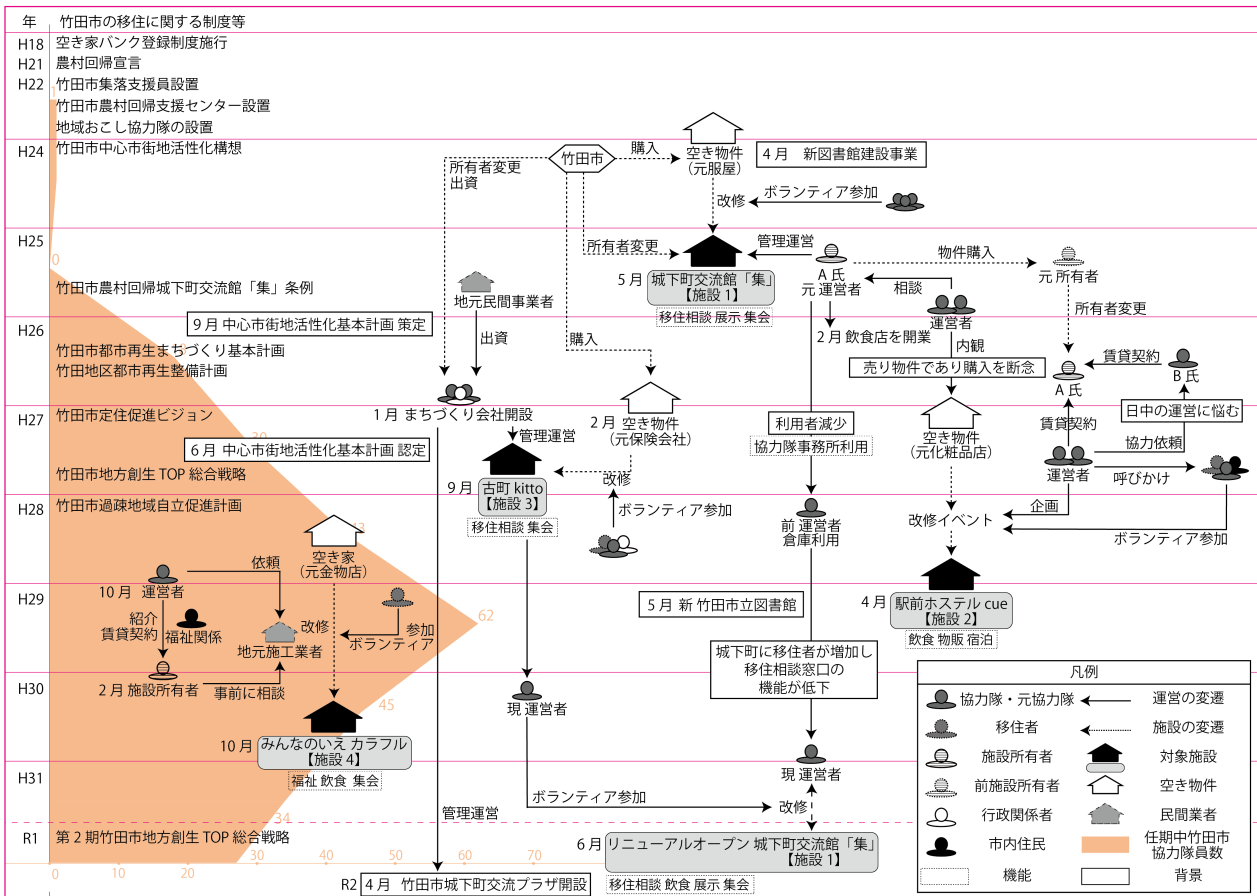
【施設 3】は、中心市街地活性化基本計画策定にあたり、まちづくり会社の事務所兼移住相談施設として開設された。そのため施設改修時には移住者や協力隊員、行政職員が関わっている。

【施設 4】は、施設所有者が運営協力者として施設開設時から運営に携わっており、施設開設前から市内住民や周辺施設との関係が構築されている。

前稿その 1 で【施設 1】や【施設 3】など、移住希望者や移住者など主な利用者の属性が限定的であり、【施設 2】や【施設 4】は、市外からの来訪者など不特定多数の利用があると述べられている。

【施設 1】や【施設 3】などの移住支援など限られた利用者属性を想定した施設においては、運営者の交友関係により、改修が行われていた。また、不特定多数

表 1 施設開設までの連携体制



の利用者が見られる【施設2】や【施設4】は、施設開設以前から、周辺住民や周辺店舗との関係構築を重要視されていた。関係する施設の利用者が多様である場合は、開設時までの協力者も多様であることがわかる。

## 5 交流施設の空間構成

### 5-1 交流施設ごとの建築的特徴

4つの施設の実測調査を行なった。図2から図5に各施設の現在の平面図を、図6から図9に、各施設の現在の立面図を示す。【施設3】の1階部分は、ピロティであり、交流施設としての機能を有していないため省略した。

図2より、【施設1】は、前面道路に面した1階北面から半分以上が多機能空間となっている。機能による場所の使い分けは無く、その時々利用者によって機能が変化する。また、各階の前面道路から離れた南側に、台所や協力隊事務所といった運営関係者が利用す

る機能が配置されている。図6より、1階南側の多機能空間に面する壁と扉は、ガラス張りになっており、前面道路から施設内での活動が見やすくなっている。また、窓の前に植栽があり、美観上の役割と、簡易的なブラインドの役割を果たしている。

図3より、【施設2】は、1階南西側の飲食店部分とそれ以外の宿泊施設部分で分かれている。1施設内に2つの運営主体があるため、運営時間や運営機能の違いから、施設内を一体的に利用することができていない。また、運営主体ごとに入口があり、そこから最も離れた部分に従業員室が設けられている。図7より飲食店部分の窓は格子がなく、施設内の物販飲食機能の部分が見えるようになっている。また、両運営者の「通りに馴染む施設」にしたいという考えから、看板は小さく1つのみ設置されている。

図4より、【施設3】の1階部分は、交流施設の機能を有しておらず、10台程度の駐車場と、エントランス

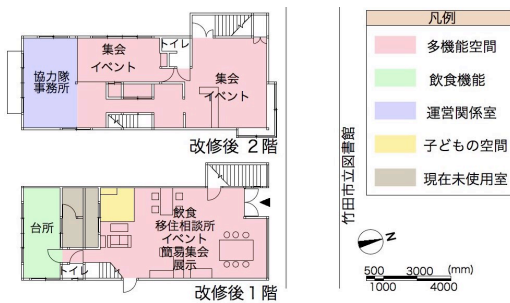


図2 施設1平面図

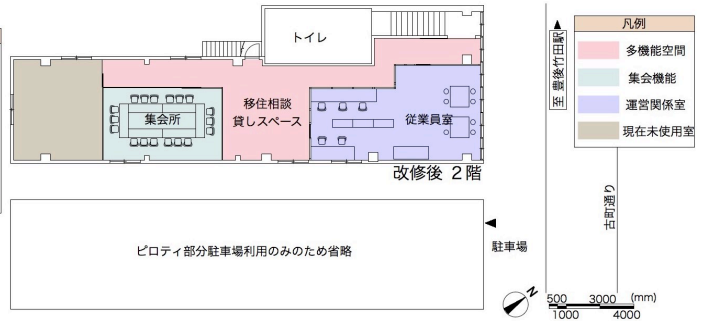


図4 施設3平面図

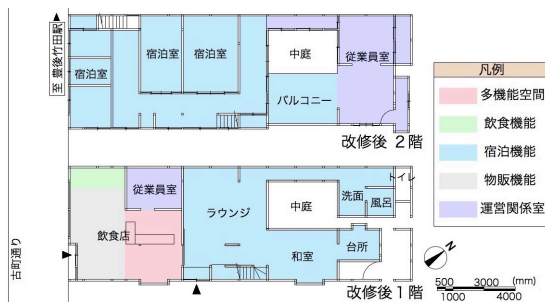


図3 施設2平面図

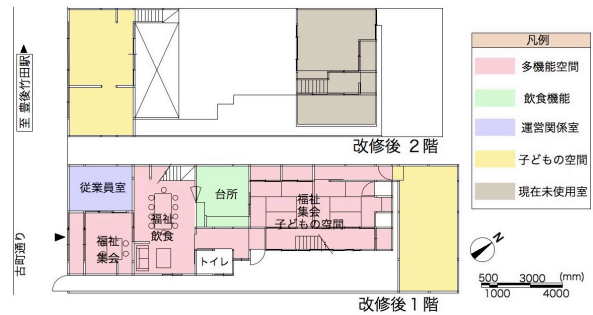


図5 施設4平面図

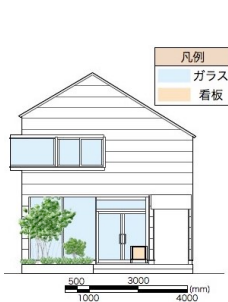


図6 施設1立面図

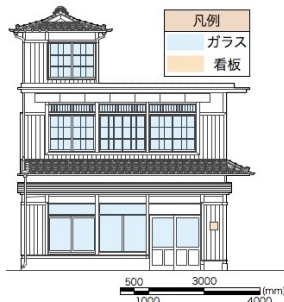


図7 施設2立面図

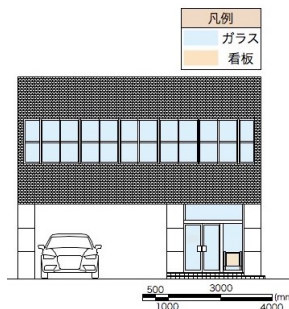


図8 施設3立面図

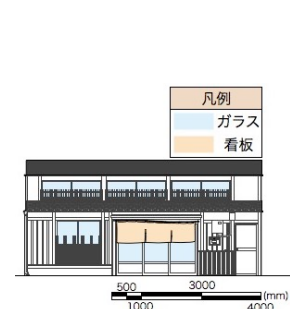


図9 施設4立面図

空間になっている。2階は、前面道路側に運営主体であるまちづくり会社の事務所があり、さらに奥の南側に移住相談機能や集会機能がある。図8より、1階は駐車場であるため、施設の機能や滞在中の人の有無が確認できない。案内としては、1階前面道路に面する窓の内側に置いた看板と、ガラスの扉に施設名称が描かれているにとどまる。

図5より、【施設4】平面は、1階の半分以上が多機能空間になっており、子どもから高齢者まで、多様な利用者による利用が想定されている。2階の前面道路側子どもの空間は、1階中央の福祉・飲食スペースを見下ろすことができる。また1階最奥部の子どもの空間は、軽い運動をできる空間となっている。加えて、ソファや椅子、畳など様々な居場所作りの工夫もなされている。また、従業員室が前面道路側にあり、突然の来訪者や、利用者の出入りを管理しやすい工夫が図られている。図9より、出入口部分はガラス張りになっているが、利用者が主に滞在する福祉・飲食スペースまでは距離があるため、施設内の活動を窓越しには確認しにくい。しかし施設開所の案内として施設名などが描かれた暖簾が出せるようになっている。

全ての施設において、空き店舗を改修した施設であるため、構造上の問題から壁や柱を除去できず、室の利用が制限されていることもわかった。結果として、3施設において現在未使用室が確認され、いずれも、利用法について検討中であった。

### 5-2 住み継ぎの段階性にみる建築的特徴

前稿その1で【施設1】【施設2】【施設4】は、住み継ぎの段階性の交流と定住の段階にある利用者に遡求していると述べられている。3つの施設では、利用者が滞留する空間は、最も前面道路側に設けられ、施設内の様子が確認できるガラス張りとなっているなど、前面道路から人が滞在していることが視認しやすい工夫がなされている。

なかでも運営主体が単一である【施設1】【施設2】【施設4】では、機能による空間の使い分けがなく、一体的に利用されている。それにより利用者同士の交流が促進されていると考えられる。

## 6 総括

本稿その2では、大分県竹田市を対象とし、施設開設時の協力関係構築の要件と各住み継ぎの段階に遡及する施設の建築的特徴を明らかにした。

その結果を以下にまとめる。

### 施設開設時の協力関係構築の要件

竹田市内の協力隊員数の増加に伴い、協力隊員が運営する施設が増加していることがわかった。さらにそれら施設の改修時には、協力隊に加え移住者や市内住民も協力しており、市内住民との交流機会となっていることも確認できた。

【施設2】や【施設4】などの不特定多数の利用が考えられる施設では、施設開設より以前から周辺住民や周辺店舗との関係構築を重要視されていた。また、【施設1】や【施設3】などの移住支援など限られた利用者属性を想定した施設においては、運営者の交友関係により改修が行われていた。したがって、開設予定施設の利用者が多様であれば、協力関係者も多様となっていた。

### 住み継ぎの段階性に遡及する建築的特徴

住み継ぎの段階性において交流と定住に遡求していると述べられている、【施設1】【施設2】【施設4】は、前面道路から施設内の人が滞在している様子が視認しやすい工夫がなされていた。

なかでも【施設1】【施設4】でみられるように、単一の主体による運営施設は、空間が一体的に利用されており、利用者間の交流が促進されていると考えられる。

### 【参考文献】

- 1) 総務省,地域おこし協力隊推進要綱,平成21年3月
- 2) これからの移住・交流施設のあり方に関する検討会「これからの移住・交流施設のあり方に関する検討会 報告書」,平成30年1月
- 3) 宮下達平,姫野由香,(2019)「大分県竹田市における地域おこし協力隊が運営に携わる交流施設の変遷と連携の実態—地方都市における移住・定住の促進に関する研究 その2—」

\*1 大分大学理工学部創生工学科建築学コース 学部生

\*2 大分大学理工学部創生工学科建築学コース・助教 博士(工学)

\*3 大分大学大学院工学研究科博士前期課程 大学院生

\*1 Undergraduate Student, Oita Univ.

\*2 Research Associate, Faculty of Science and Technology, Oita Univ., Ph.D

\*3 Graduate Student, Oita Univ.